

令和5年度
第1回 苫小牧市航空機騒音対策協議会
会議録

令和5年5月24日（水）

午後6時30分

JFEリサイクルプラザ苫小牧 2階会議室

会 議 次 第

- 1 開 会
- 2 委嘱状交付
- 3 副市長挨拶
- 4 委員及び事務局紹介
- 5 正・副会長選出
- 6 会長挨拶
- 7 議 題

(1) 報告事項

ア 米軍再編に伴う米軍機訓練移転について

① 米軍再編に係る各基地の訓練移転経過について 【資料 1-1】

② 令和5年度における米軍再編に係る航空機訓練移転について 【資料 1-2】

イ 令和4年度航空機騒音測定結果について 【資料 2】

ウ 令和4年度空港融雪剤に係る水質測定結果について 【資料 3】

エ 北海道防衛局関係の助成事業実施状況について 【資料 4】

オ 令和4年度（下半期）航空機部品等落下事案について 【資料 5】

カ 令和4年度再編関連訓練移転等交付金事業結果について 【資料 6】

キ 新千歳空港における最近の動向について

① 令和4年度下半期新千歳空港における民航機の引き返し及び

目的地外着陸について 【資料 7】

(2) 協議事項

ア 令和5年度要望活動（案）について 【資料 8】

イ 令和5年度再編関連訓練移転等交付金事業（案）について（追加分） 【資料 9】

- 8 その他

○ 協議会委員 ※敬称略

出席者 (17名)

会 長	丹羽 秀則	委 員	多田 嘉弘	委 員	永谷 俊文
副会長	松重 茂雄	〃	千葉 英明	〃	山端 豊城
〃	三海 幸彦	〃	大槻 昌一	〃	竹田 秀泰
委 員	丹治 秀一	〃	越川 慶一	〃	松井 良明
〃	丹治 秀寛	〃	小倉 巖	〃	牧田 俊之
〃	齋藤 謙吉	〃	久保 智揮		

欠席者 (5名)

委 員	丹治 有貴	委 員	工藤 幾子	委 員	米谷 一夫
〃	荒木 孝司	〃	星野 岳夫		

○ 事務局 出席者 (12名)

総合政策部	部長	町田 雅人	環境衛生部	部長	石黒 幸人
〃	参与	柴田 健太郎	〃	次長	鈴木 正毅
空港政策課	課長	伊藤 貴文	環境保全課	課長	櫻井 理博
〃	主査	新谷 昌洋	〃	課長補佐	斎藤 和之
〃	〃	仲林 はつみ	〃	技師	田中 恵実香
〃	〃	木村 賀津彦	〃	〃	田村 侑也

令和5年度 第1回苫小牧市航空機騒音対策協議会 会議録

1 開会

◇事務局

皆様、お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。

定刻となりましたので、只今から令和5年度第1回苫小牧市航空機騒音対策協議会を開会いたします。

私は、事務局を担当しております苫小牧市空港政策課長の伊藤でございます。よろしくお願いたします。

2 委嘱状交付

◇事務局

はじめに、今年度は本協議会委員の改選期であり、各町内会からのご推薦をもとに、新しい委員が決定しましたので、木村副市長から委嘱状を交付いたします。

委員の皆様はその場でお待ちいただき、お名前を呼ばれましたらご起立の上、委嘱状をお受け取りください。

(委嘱状交付) /木村副市長

◇事務局

なお、事務連絡といたしまして、丹治有貴委員、荒木委員、工藤委員、星野委員から本日所用のため欠席とのご連絡を受けております。

また、米谷委員の到着が遅れておりますので、ご報告いたします。

それではここで、事務局を代表いたしまして、木村副市長からご挨拶申し上げます。

3 副市長挨拶

◇副市長

皆様どうもお晩でございます。副市長の木村でございます。

本日はお忙しい中、こうしてお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

只今、委嘱状を交付させていただきましたけれども、協議会の皆様におかれましては、新千歳空港や千歳飛行場を巡る様々な課題に対しまして、今後ともご協力をいただくこととなりますので、この場をお借りし、改めてご協力をお願い申し上げます。

さて、本日の議題につきましては、令和4年度航空機騒音測定結果をはじめ、北海道防衛局の助成事業や米軍再編訓練に関する事などについてご報告するほか、令和5年度における要望活動や再編関連訓練移転等交付金事業の追加分につきまして、ご協力をいただきたいと思いますと考えております。

今年度、千歳基地の訓練移転が行われるかはどうかまだわかりませんが、市といたしましては、騒音軽減や安全・安心に万全を期すため、市役所内部の体制を整え、国に対しても、協定書の遵守徹底を求めるなど、市民の皆様の不安をできるだけ払拭できるよう、最大限努力してまいりたいと考えております。

委員の皆様には、今後2年間大変ご苦勞をおかけいたしますが、ご理解とご協力を賜りますよう切にお願い申し上げます。挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

4 委員及び事務局紹介

◇事務局

この後につきましては、座って進めさせていただきます。

それでは、今回は改選後、初めての協議会でございますので、恐れ入りますが、丹治秀一委員から順次、自己紹介をよろしくお願いしたいと思います。

よろしくお願いいたします。

— 委員順次自己紹介 —

◇事務局

ありがとうございました。

続きまして、事務局員をご紹介します。

総合政策部長の町田でございます。(町田：よろしくお願いいたします。)

総合政策部参与の柴田でございます。(柴田：よろしくお願いいたします。)

環境衛生部長の石黒でございます。(石黒：よろしくお願いいたします。)

環境衛生部次長の鈴木でございます。(鈴木：よろしくお願いいたします。)

環境衛生部環境保全課長の櫻井でございます。(櫻井：よろしくお願いいたします。)

その他事務局としまして、空港政策課及び環境保全課の職員が出席しております。

よろしくお願いいたします。

5 正副会長選出

◇事務局

次に、正・副会長の選出についてでございますが、協議会の規約では、協議会に会長1名及び副会長2名を置き、委員の互選により選出することとなっております。

正・副会長の選出についていかがいたしましょうか。

◆A委員

はい。

◇事務局

A委員。

◆A委員

事務局案はありますか。

◇事務局

只今、「事務局の案は」とのお声をいただきましたので、事務局からご提案させていただきます。

事務局からの提案といたしましては、これまでに引き続きまして、会長には丹羽委員に、副会長には松重委員と三海委員にお願いしたいと考えておりますがいかがでしょうか。

◆委員一同

異議なし。

◇事務局

よろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、引き続き会長には丹羽委員、副会長には松重委員、三海委員にお願いするというので、改めて拍手をもって確認させていただきます。

◆委員一同

— 拍手 —

◇事務局

それでは、こちらに会長の席を用意してございますので、丹羽会長は前に移動をよろしくお願いいたします。

— 移動 —

6 会長挨拶

◇事務局

それでは、協議会開催に先立ちまして、丹羽会長から一言、ご挨拶をいただきます。よろしくお願いいたします。

◆会長

今、仰せつかりました丹羽でございます。よろしくお願いいたします。

先ほど、隣の丹治秀一委員さんともお話をしていたのですが、コロナで暫く静かであった状況があります。

最近、私も感じておりましたが、非常に航空機が活発になってきて、これは経済的にも非常に嬉しいことではございますが、地域の人にとりましては厄介なことも多々あるわけでございます。

この協議会、大分長くやっておりますが、今までも地域のため、皆様のために粉骨砕身やってきまして、これからも同じような気持ちでやっていきたいと思っております。

よろしく願いいたします。

◇事務局

ありがとうございました。

次に、資料の確認でございますが、資料1から資料9を事前に配布させていただいております。本日ご持参いただいていない方は、お知らせいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか、皆様。

それでは、これからの議事進行につきましては、規約に基づきまして丹羽会長が議長として進めていただきます。

なお、議事録作成の関係上、発言に際しましてはマイクのご使用をお願いいたします。また、マイク使用後はスイッチをお切りくださいますようお願いいたします。

それでは、会長、よろしく願いいたします。

7 議題

◆会長

それでは、ただいま進行から、議長をやっていただきたいとのことでございますので、さっそく始めてまいりたいと思います。

時間にも限りがございますので、簡潔に、ご質問がある方はよろしく願いしたいと思っております。

それでは、終了時間は8時を目途といたしまして進行したいと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

報告事項については、アからウ、エからカと、キをそれぞれ分けて説明し、その都度、ご質問ご意見をお受けしたいと思っております。

それでは（1）報告事項アからウについて、事務局から説明をお願いいたします。

◇事務局

空港政策課の仲林と申します。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、座って説明させていただきます。

報告事項ア、米軍再編に伴う米軍機訓練移転について、ご説明いたします。

1 ページの資料 1 - 1 をご覧願います。

こちらは、米軍再編に係る各基地の訓練移転経過について、過去 3 年分を記載しております。下段にございます令和 4 年度は、国内で 4 回、グアムで 6 回の計 10 回訓練が実施されております。

なお、令和 5 年度につきましては、現在のところ訓練は実施されておられません。

次に、2 ページから 5 ページにかけては、令和 4 年度の実績となりますが、訓練移転に関する訓練計画概要等がございますので、後ほどご参照願います。

なお、北海道防衛局より、無事訓練が終了したとの報告を受けております。

次に、6 ページの資料 1 - 2 をご覧願います。

こちらは、令和 5 年度における米軍再編に係る訓練移転について、防衛省から年度計画が示されたものであり、今年度につきましては、10 回程度の実施を目標に計画する予定となっております。

以上で、報告事項アの説明を終わります。

◇事務局

環境保全課の田中と申します。私からは報告事項のイ、令和 4 年度の航空機騒音測定結果についてご説明いたします。座って説明させていただきます。

資料番号 2、9 ページをお願いします。

こちらは、令和 4 年度の航空機騒音測定結果でございます。

右から二番目の欄に各局の L d e n 値を示していますが、環境基準値に対しまして、各局で基準値未満という状況となっております。

10 ページをお願いいたします。こちらは 22 時から翌朝 7 時までの、自粛時間帯に飛行した機数を種類別に集計したものでございます。

1 の民間航空機でございますが、こちらは、24 時間運用に係る深夜早朝便以外のものを集計しております。

令和 4 年度においては 386 便であり、昨年度よりも 216 便増加しておりました。

増加の理由としましては、令和 2 年度からの新型コロナウイルス感染症拡大に伴う大幅な需要減から回復傾向にあったことに加え、特に夏休みの時期や年末年始など、繁忙期の天候不良による遅延便が多数発生したことが主な原因となっております。

特に 2 月は降雪に加えて落雷による機体トラブルが発生したため、新型コロナウイルス流行前と比較しても、突出して回数が増加しております。

詳細につきましては、11 ページから 47 ページにかけて、資料を添付しております。

こちらは毎月委員の皆様へ送付しておりますので、説明は割愛させていただきます。

次に、2 の自衛隊機等でございますが、こちらは平日の深夜・早朝に加え、土日・祝日の日中も含めた時間帯を対象とし、騒音観測があったものを集計しております。

令和 4 年度は 37 回 50 機で、前年度とほぼ横ばいでした。

7月に回数や機数が多くなっているのは、3年ぶりに行われた航空祭及び航空祭の練習飛行によるものでございます。

3の海上保安庁につきましては、令和4年度は27機であり、前年度比で15機増となりました。内容はパトロールや救難活動等と伺っております。

次にページが飛びまして、48ページをお願いいたします。

こちらは、平成30年から令和4年度における95dB以上の騒音発生回数について掲載しております。

令和4年度は、計13回の観測があり、前年度よりも5回増加しております。

2つ下の表に詳細を掲載しておりますが、全て戦闘機によるものでございました。

最後に49ページの航空機騒音による苦情ですが、令和4年度は自衛隊機についてが4件で、民航機についてが2件でした。

内容につきましては、航空機が自宅上空を飛んだ時の音がうるさいといった内容となっております。

資料2の説明については以上でございます。

続きまして、報告事項ウ、令和4年度の空港融雪剤に係る水質測定結果を説明させていただきます。

資料番号3の51ページをお願いいたします。

まず、採水地点についてご説明させていただきます。

①につきましては、空港敷地内の調整池出口で美沢川と合流する前の地点となっております。

②の地点は美々川の支流の美沢川で、こちらは国道36号線付近で空港からの放流水が流れており、環境基準が設定されていない河川となります。

③～⑤は美々川本流になりますが、③の御前水橋は空港放流水の影響を受けない上流の地点となっており、④は空港の影響を受ける美沢川と、影響を受けない美々川上流の水が合流した後の地点となっております。⑤は合流後、しばらく距離を置いた場所であり、他の支流も流入しておりますので、④よりも更に希釈や分解がされた地点として設定しております。

次に、測定結果についてご説明させていただきます。

令和4年度に調整池から放流された期間は3回ございましたが、その期間につきましては中段左に記載のとおりです。

測定につきましては、空港で使用されている融雪剤などの影響を受ける、BODを中心に調査しておりますが、放流期間中やその他の時期も含め、BODは全て2以下で基準値内でした。

52ページをお願いいたします。

空港における防除雪氷剤・融雪剤の年間使用量の推移でございますが、防除雪氷剤に

については、合計1, 132 k Lで前年度よりも168 k L減少しており、融雪剤については、279, 000 k gの使用で、前年度に比べ144, 170 k g減少しておりました。

防除雪氷剤及び融雪剤の使用量の減少理由につきましては、令和4年度は降雪量が令和3年度よりも少なく、機体や滑走路及び誘導路の除雪回数が減ったためと北海道エアポート株式会社より伺っております。

資料3の説明については以上でございます。

最後に、今後の水質測定についてご報告させていただきます。

令和4年度の要望活動におきまして委員からのご要望を受け、放流の際の水質測定について北海道エアポート株式会社の調査が放流時に合っておらず、市で測定を行っていたところをこの度、北海道エアポート株式会社よりご了承をいただき、自ら測定を行うことになりましたので、今後の測定結果につきましては主に北海道エアポート株式会社からいただいたデータを元にご提供させていただくこととなりますので、ご報告させていただきます。

また、今年度の冬ダイヤより、有色の防除雪氷剤の使用が開始される予定となっておりますが、市では有色防除雪氷剤を含む排水が放流される前に、色度の確認などを行っていきたいと考えております。

私からの説明は以上でございます。

◇事務局

ただいまの有色防除雪氷剤の関係で、補足説明させていただきたいと思っております。

来年7月頃に最初の放流が調整池からされるのですが、本協議会の皆様と現地視察の機会を設けまして、色度、水の色ですとか、BOD値に問題がないことを実際にご確認いただけるような対応をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

◆会長

報告事項アからウについて、説明が終わりました。

このことにつきまして、皆さんからご質問ご意見等をお受けいたしたいと思っております。どうぞご発言のある方は。

B委員。

◆B委員

ウトナイのBです。

49ページの騒音測定結果関係、苦情発生のお聞きしたいのですが、令和4年

度につきまして、ウトナイで苦情が少し、3件ほど出ているということで、この表を見ると分かるのですが、先ほども主な内容は自宅上空を飛んでいて騒音があるというようなお話だったと思うのですが、これは対応を市の方でしていただいて、その連絡をいただいた、苦情を出してきた方の納得を得られているのかどうか、そのご対応をどのようにされているのか、確認をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

◆会長

事務局、苦情のことです。

◇事務局

いただいたご相談につきましては、今回ウトナイからの苦情というのは戦闘機が主だったのですが、苦情の対象となった時間をお聞きし、測定結果についてはお調べしまして、何dBでしたとご報告しております。

苦情がある度に、特に戦闘機につきましては、航空自衛隊第2航空団にこういった苦情がありましたということをお伝えして、都度、申し入れのような形で改善してもらいをお願いしているところでございます。

◆会長

B委員。

◆B委員

ありがとうございます。

苦情があった都度、対応していただいているということで、それもありがとうございます。

ただ、なかなか、騒音関係なものですからデリケートなところがありますので、今後とも引き続き対応を、何かあった際は都度都度の対応になると思いますけれども、ぜひともよろしくお願いいたします。

以上になります。

◆会長

今、苦情の件でしたが、その他に何かございましたら、お受けいたしますが、よろしいでしょうか。

(「はい。」という声あり)

それでは、次に進ませていただきます。

続きまして、報告事項エからカにつきまして、事務局からご説明をお願いします。

◇事務局

報告事項エ、北海道防衛局関係の助成事業実施状況についてご説明いたします。

53ページの資料4をご覧ください。

はじめに、上段の表の第3条、学校、病院、福祉施設等の防音工事助成についてでございます。

令和5年度は、植苗・沼ノ端・勇払の各小中学校の暖房及び空調設備の電気料相当分に値する補助金と、勇払小学校及び勇払中学校の防音機能復旧工事に係るものを予定しております。

次に、中段の表の第4条、一般住宅の防音工事についてでございます。

令和4年度につきましては、住宅防音工事を8世帯、機能復旧工事のうち、空調機器を21世帯、防音建具を3世帯実施したと北海道防衛局から伺っております。

最後に、下段の表の第9条、特定防衛施設周辺整備調整交付金についてでございます。

令和3年度から4年度は実績、令和5年度は予定を記載しております。

それでは、表の中段の令和4年度をご覧ください。

令和4年度の交付金額は1億2,293万3千円で、①の美々遠浅道線防雪柵設置事業から⑧の陸上競技場備品整備事業まで予定どおり実施させていただいております。

次に、一番下の太枠の令和5年度をご覧ください。

今年度は7事業、交付金額は1億650万円を予定しております。

昨年度以前からの継続事業につきましては、①の美々遠浅線防雪柵設置事業から③の勇払川西通改良舗装工事と、⑤の児童用机・椅子整備事業でございます。

④の勇払小学校施設環境整備事業につきましては、勇払小学校の理科室などで使用する暗幕や体育館のステージ幕を購入するもので、⑥の学校給食用食缶整備事業につきましては、温食用の食缶を更新する予定でございます。

最後に、⑦の学習用ICT環境整備事業につきましては、小中学校のネットワーク環境を改善するため、学習用タブレットなどに電波を飛ばす無線アクセスポイントの更新を予定しております。

各事業の事業費及び交付金の額につきましては、記載のとおりですが、今後変更になることもございますので、ご了承願います。

報告事項エの説明は以上です。

続きまして、報告事項オ、令和4年度（下半期）航空機部品等落下について、ご説明いたします。

54ページの資料5をご覧ください。

こちらは、令和4年10月から令和5年3月までの部品等落下について、令和5年4月18日付けで千歳基地から通知されたものでございます。

1件目の事案につきましては、発生日は令和4年10月13日、機種はCH-47J、

落下部品はストリップ及びダブラーで、次の55ページに写真を掲載しておりますが、これらは落雷から損傷を防ぐためのものでございます。

次に2件目の事案につきまして、発生日は令和5年1月10日、機種はU-125A、落下部品はブッシュで、56ページの写真にありますとおり、部品同士の隙間を埋める軸受けでございます。

なお、大きさや重さにつきましては、記載のとおりでございます。

第2航空団の説明によりますと、1件目のCH-47Jの飛行ルートにつきましては、千歳基地から三沢基地に向けて、また、2件目のU-125Aにつきましては、秋田分屯基地から千歳基地に向けて飛行しておりました。2件とも着陸後の点検で紛失が判明しており、飛行中に落下したと想定しておりますが、現在のところ被害の報告はないと伺っております。

これらの件につきまして、第2航空団からは、今後の改善策として、原因の究明とともに、引き続き、飛行前、飛行後による入念な安全点検を徹底し、不具合の再発防止に努めてまいりたいとのことでございます。

市としましては、この度の部品落下事案を受けまして、第2航空団に対し、同型機の整備及び管理の徹底を行うとともに、事故の原因究明及び再発防止策を速やかに行う旨などを、強く申し入れたところでございます。

報告事項オの説明は以上です。

続きまして、報告事項カ、令和4年度再編関連訓練移転等交付金事業の結果につきまして、ご説明いたします。

57ページの資料6をご覧ください。

令和4年度事業につきましては、これまでの本協議会においてご承認いただき、実施させていただいた事業でございます。

網掛けになっている部分につきましては、各事業の確定額となりますが、昨年11月の本協議会以降に変更となったものについてご説明いたします。

はじめに、減額となったものが2事業でございます。

植苗・美沢地区の5段目、植苗ファミリーセンター整備事業が2万円の減、勇払地区の2段目、勇払小・中学校放送機器更新事業が14万円の減となっております。

いずれも理由としましては、入札差金によるものでございます。

次に、増額となったものにつきましては1事業あり、勇払地区の1段目、勇払パークゴルフ場用地取得事業が45万円の増となっております。

こちらの理由としましては、土地評価額の上昇によるものでございます。

これらの増減に伴い、差金の整理につきましては、保健センター等医療機器整備事業にて調整させていただいております。

以上で、報告事項カの説明を終わります。

◆会長

それでは、エからオ、カの説明をいただきました。

皆さんからご質問、ご意見ございましたら、お受けいたします。

それではないようですけれども、後ほどまたありましたら、お受けいたしますので、次に進ませていただきます。よろしいでしょうか。

(「はい。」という声あり)

続きまして、報告事項キにつきまして、事務局から説明をお願いいたします。

◇事務局

空港政策課の新谷と申します。それでは座って説明をさせていただきます。

私からは、報告事項キ、新千歳空港における最近の動向についての令和4年度下半期新千歳空港における民航機の引き返し及び目的地外空港への着陸についてをご説明いたします。

58ページの資料7をご覧ください。

こちらは、令和4年10月から令和5年3月までの新千歳空港における民航機の引き返し及び目的地外空港への着陸について、まとめたものでございます。

合計件数は28件ございまして、内訳につきましては、国内線では引き返しが15件、目的地外空港への着陸が9件、国際線では引き返しが2件、目的地外空港への着陸が2件です。

着陸理由については、天候不良が全体の約8割を占めております。

私からは以上でございます。

◆会長

これにつきましては、1つでございます。引き返す会社が多々あったということですが、このことにつきまして、何かございますか。記載されているとおりでございます。

ないようですので、次に進ませていただいてよろしいですね。

(「はい。」という声あり)

それでは、(2)協議事項に入ります。

協議事項アの説明をお願いします。

◇事務局

それでは協議事項のア、令和5年度要望活動(案)につきまして、ご説明いたします。座って説明をさせていただきます。

60ページの資料8をご覧ください。

はじめに、1の日程でございますが、9月頃の実施を考えており、千歳・札幌へは日帰り、東京は1泊2日を予定しております。

また、要望活動の参加者につきましては、令和4年度は、千歳・札幌には丹羽会長以下5名、東京へは丹羽会長・松重副会長・三海副会長の3名にご参加いただきました。

令和5年度は日程が決まり次第、事務局から委員の皆様へご連絡して、調整させていただき予定でございます。

次に、2の要望先でございますが、国会議員につきましては、昨年と同じく、地元選出国會議員の堀井学衆議院議員、山岡達丸衆議院議員、橋本聖子参議院議員を予定しております。

次に各省庁の要望先であります。国土交通省関係につきましては、大臣・副大臣・政務官の政務三役をはじめ、航空局、東京航空局のほか、道内では、新千歳空港事務所を予定しております。

防衛省関係につきましては、同じく政務三役をはじめ、防衛政策局、地方協力局、航空幕僚監部のほか、道内では、航空自衛隊第2航空団、北海道防衛局を予定しております。

なお、道内においては、新千歳空港の運営事業者である北海道エアポート株式会社も予定しております。

次に、3の要望書でございますが、61ページから62ページが国土交通省に対するもの、63ページから64ページが北海道エアポート株式会社に対するもの、65ページから67ページまでが防衛省に対するものとなっております。

まず、62ページの国土交通省への要望項目6点でございます。

1つ目は、着陸時における住宅街での飛行高度を遵守すること並びに離陸時における通常の飛行コースを遵守すること。また、離陸時の飛行として住宅街を避けるコースを設定すること。

2つ目は、運航自粛時間における飛行の抑制を徹底すること。特に、深夜の静穏保持の観点から、遅延便等の一層の抑制に向け、航空会社への指導強化を行うこと。

3つ目は、低騒音機種への切替えを促進すること。

4つ目は、外国貨物機の騒音軽減について引き続き指導を行うこと。

5つ目は、航空機等の点検整備など、安全管理を徹底すること。また、航空機事故の情報や事故原因、再発防止策等について情報提供すること。

最後6つ目は、北海道エアポート株式会社の安定的な運営を支援し、新千歳空港における安全対策等の維持・強化を図ることとしております。

次に、北海道エアポート株式会社につきましては、64ページをご覧ください。

先ほどの国土交通省への要望項目のうち、1つ目から5つ目について同様の要望としております。

次に、防衛省関連につきましては、66ページをご覧ください。

防衛省への要望項目5点ございます。

1つ目は、市街地上空での低空飛行を避けること。

2つ目は、通常訓練の離着陸コースを遵守すること。

3つ目は、運航自粛時間における飛行の抑制を徹底すること。

4つ目は、訓練・演習における土日祝日の飛行を避けること。

5つ目は、自衛隊機等の点検整備など、安全管理を徹底すること。また、自衛隊機事故等の情報や事故原因、再発防止策等について情報提供することとしております。

次に67ページをご覧ください。

防音対策事業に関する要望項目につきましては、住宅防音助成については、対象区域を70Wまで拡大するとともに、全室を対象とし、告示後の新築住宅についても対象とすることを要望項目としております。

以上が、令和5年度の要望活動（案）でございます。

なお、要望先・要望項目につきましては、これから要望活動までの間に状況等の変化があれば、会長・副会長と相談の上、対応してまいりたいと考えてございます。

また、昨年度の遅延便がコロナ禍前よりも増加しておりますことから、この要望にあわせまして航空会社を訪問し、意見交換の実施を予定をしております。

以上で、協議事項アの説明を終わらせていただきます。

◆会長

それでは、アにつきまして、令和5年度の要望活動など説明をいただきました。

皆さんから、ご質問、ご意見をお伺いしたいと思いますのですが、どうでしょうか。

C委員。

◆C委員

ここが今、ものすごい飛行機がたくさん飛んできているし、コースも逸脱しているし、それを何でここを読まないの。そんなことをやったら駄目だ。順を追ってちゃんとやらないと。

まだ時間があるでしょう。一回一回を、皆が良いですかと言って始まるくらいの余裕を持たないと駄目だ。

我々は、ただ参加しているわけではない。少しでも飛行機情勢に、事故のないようにしてあげたくて来ている。

それから魚の問題だって、水がこのとおりではないよ。

もうちょっと間を置きながら、ちゃんとやりなさい。ただ早く帰りたいのか、まだ1時間も経ってないでしょう。もうちょっと間を置いて、会長、やらせてちょうだい。

◆会長

それでは、北海道エアポート株式会社のことですね、質問は。

もう少し丁寧にとということ。

◆C委員

今の北海道エアポート株式会社だけではなく、全てに繋ぎが早すぎるから。

◆会長

そうですか、はい。

それではまず、北海道エアポート株式会社について、先ほど水質検査に皆が立ち会うということもありました。それも含めて事務局。

◇事務局

わかりました。

まず、C委員申し訳ございません。

北海道エアポート株式会社の部分につきましては、国土交通省と重複するものがありましたので割愛させていただきましたが、改めまして、要望事項につきまして、ご説明したいと思います。

64ページをお開き願います。

北海道エアポート株式会社への要望項目5点でございますけれども、1つ目、着陸時における住宅街での飛行高度を遵守すること並びに離陸時における通常の飛行コースを遵守すること。また、離陸時の飛行として住宅街を避けるコースを設定すること。

2つ目は、運航自粛時間における飛行の抑制を徹底すること。特に、深夜の静穏保持の観点から、遅延便等の一層の抑制に向け、航空会社への指導強化を行うこと。

3つ目は、低騒音機種への切替えを促進すること。

4つ目は、外国貨物機の騒音軽減について引き続き指導を行うこと。

最後5つ目でございますが、航空機等の点検整備など、安全管理を徹底すること。また、航空機事故の情報や事故原因、再発防止策等について情報提供すること。

こちらが北海道エアポート株式会社に対する要望事項でございます。よろしく願いいたします。

◆会長

あわせて先ほど、ちょっと言っていたけれども、水質の立ち合いの関係を。

◇事務局

わかりました。先ほどですね、水質の・・・

◆C委員

ちょっと待って。

一番、今までにないぐらい、我々、騒音直下にいるものは迷惑しているよ。このとお

りに行われていないから。場所を貸してあげるから、役所の人方、立ち会って調べてほしい。もの凄いよ、この頃は。低空で飛ぶし、本数はガンガン来るし、3分なんか待たないで来る。その一番大事なところを割愛するような事務局なら駄目だ。

この一番大事なことをやっぱり、審議するための会議ではないのかい、今日は。違うかい。言っでごらん、違うの。

◇事務局

そのとおりでございます。

◆C委員

そうであれば、ここを割愛したら駄目だ。

俺は50年から騒音に係わってきている人間だよ。

今一番、何か、なまくらだ、やっていることが。気をつけて。会長職を7期もやらせてみたり、こんなことをやっては。やっぱり交代交代でやるようにあれだけ言っても、そのまま実行するようでは。

あと、水のこともちろんと言いな。

◇事務局

水質検査の関係ですが、昨年来からこの協議会で、国の方が来てご説明をさせていただいておりますが、本年の冬ダイヤから有色防除雪氷剤という、冬場に飛行機の機体にかける薬品があるのですけれども、その薬品が色付きのものになるということで、昨年の騒音対策協議会にて、色々と皆様にご協議、ご報告をさせていただいております。

やはり皆様のご懸念というのは、その色付きの薬品が使われることによって、美沢川及び美々川の環境の影響について関心があって、私どもも同様であります。そちらにつきましては、国や市でしっかりと、北海道エアポート株式会社もそうですけれども、水質検査をします。

また、空港に調整池という池がございます。そちらに、冬場使ったものを一定程度、溜めておいて、それを来年の夏、7月頃に最初の放流が行われるわけですけれども、その前に当然、北海道エアポート株式会社でも検査をしますが、我々も、先ほど説明しましたように、この会のメンバーで一度、放流前にその調整池に行って、実際に色度、水の色、あるいはBOD値、これらをきちんと確認し、そういった環境への影響に対する懸念を払拭した上で、放流していただくということを、来年の放流前にバスをチャーターして行きたいなというふうに今のところ事務局では考えておりますので、ぜひよろしくお願いいたします。

以上でございます。

◆会長

北海道エアポート株式会社に対しての要望事項を説明、再度していただきました。さらに、水質についてのこともありました。

このことについて、もう一度皆さん、何かご質疑ございましたら、お伺いします。どうでしょうか。

この北海道エアポート株式会社に関しては、国土交通省の千歳の事務所に行った時に、要望と併せて意見交換することになっております。そういうことで、今出された意見をしっかりと、対応していきたいと思っております。

それでは、ないようでございますので、よろしいですね。

(「はい。」という声あり)

それでは、アの令和5年度要望活動(案)につきまして、今説明いただきまして、了解をいただきました。

協議事項イ、令和5年度再編関連訓練移転等交付金事業(案)について、ご説明ください。

◇事務局

協議事項のイ、令和5年度再編関連訓練移転等交付金事業(案)の追加分につきまして、68ページの資料9に基づき、ご説明いたします。

各事業につきましては、昨年11月の本協議会において既にご承認いただいておりますが、その中で本日追加分としてご提案させていただきます、網掛けの部分につきまして、ご説明いたします。

沼ノ端地区の4段目、ウトナイ小学校備品整備事業といたしまして、交付金額830万円を追加し、小学校増築に伴って増えた各教室の、テレビや机・椅子などの購入を予定しております。

こちらの事業につきましてご承認いただけましたら、今後、早急に進めてまいりたいと考えております。

また、3地区含む共通の1段目、小中学校図書整備事業につきましては、図書の充足により新規購入が困難となったことに加え、システムの更新延期により事業費が減額されたため、交付金額が560万円の減となっております。

なお、前回の本協議会でD委員より、図書の購入につきまして、充足率が不足している中央や西側の小中学校に活用してはどうかとのご提案をいただきましたが、北海道防衛局に確認しましたところ、再編関連訓練移転等交付金をこれらの図書には充てることができないとの回答でございましたので、あわせてご報告させていただきます。

また、本来であれば、事業費などを本協議会でしっかり協議いただいてから、事業に着手すべきところでございますが、11月予定の本協議会以前に着手する場合には、あらかじめ会長、副会長へ相談し、進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解くだ

さいますよう、よろしくお願ひいたします。

次に、69ページをご覧ください。

こちらは、令和5年4月1日に、再編関連訓練移転等交付金の交付時期の改正がありましたので、ご説明いたします。

改正の概要につきましては、これまで実績分として、10月末を目途に一括交付されてきたものについて、交付時期が分割され、早期に交付されるという内容でございます。

対象期間と交付時期はそれぞれ記載のとおりですが、交付時期が早まることにより、事業も早期に開始できるようになりますことから、より一層、柔軟な対応が可能になるものと考えております。

私からは以上でございます。

◆会長

それでは、イの令和5年度再編関連交付金移転等交付金事業（案）につきまして、ご説明いただきました。

このことにつきまして、皆様からご質問等をお受けいたします、どうぞ。

では私から、一括交付なのだけれども、今まで追加交付というのが結構あったと思うのだよね。違ったかな。それは今はもうないんだな。これはなかったかい。

◇事務局

再編関連訓練移転等交付金につきましては、定額分と実績分に分かれて、年2回交付される仕組みになってございます。

定額分が毎年4月に交付され、実績分が10月に交付されることになっておりますが、この度の法改正によりまして、そのもらえる期日が前倒しになって、より事業がすぐできるような仕組みになっております。

ただ、交付金の額が増えるとかそういうことではなく、あくまでも、交付される時期が前倒しになるということです。事業も前倒しでできたりというメリットがございます。

以上でございます。

◆会長

このことにつきまして、ご意見ご質問ございましたら、お受けしますが。

再編関連訓練移転等交付金の関係は前倒しになるということでございますが、よろしいですか。

（「はい。」という声あり）

それでは、イにつきましてはご理解いただいたということで終了させていただきます。

8 その他

◆会長

これでひと通りご説明いただいたわけですが、全体を通して、もう一度。D委員。

◆D委員

5つほどあるものですから、皆さんが質問すれば私はしなないうつもりで今日来ましたけれども、よろしいでしょうか。

まず、騒音測定です。できれば先ほどもありましたけれども、この資料。良いですか。L d e n値とdBでやられているわけですが、L d e n値では基準内と言うけれども、非常にここら辺は分かりにくいので、どうかなという感じをしています。

ただ、dBでいくと、95dBというところも沼ノ端局等々がありますからね。これはかなりうるさいのだなと思っております。

次は遅延便です。これは問題外だと思います。

2月の雷等々と言いつつをしておりますけれども、386機、これは論外の話です。私は5分、10分を遅延便に入れるのはいかがなものかなと思っていましたけれども、ページ数でいきますと、46ページ。一番最後でございます。

定時が20時35分が0時20分に着くなんていうことは、ほぼ遅延になることがわかって飛んでくる。これはエアドゥさんですけれども。この大半が機体トラブルとか、安全運航を目指す航空会社が機体トラブルとか整備不良だとか、天候だけではないというのはいかがなものかなと思っているのです。

翌年の倍以上になっているような遅延便を、まだ100%コロナ前に戻っていない中で、こういうことをやっている自体が安全運航になんて全然なっていないと思います。

そのほか、先ほどから連町の会長さんが言われました、その時言えば良かったのかもかもしれませんけれども。

その前に、この航路の逸脱です。

たまたま昨日、市民会館で会議がありまして、午後から行ってました。その上空を飛んでいる飛行機がありました。通常はそこを飛ぶことはできないはずなのです。

この何と云うのですか、太平洋に出てからでないと航行できないのですけれども、以前からあるボルデメから関西方面というルートがあるのです。これを本当は苦小牧港の上空、フェリーターミナルの上空を抜けなきゃならないものが、市役所の真上を飛んでいくなんていうことは、あり得ないと思います。

それと、大阪方面だけでなく、課長さんの報告では韓国、沖縄はこのルートをすごく飛ぶそうです。管制の意向でやっているのかどうか分かりませんが、陳情文に市街地上空をなるべく、低空ではなくとも飛ばないことになっているのが、そんなところを飛んで本当に良いのでしょうか。

これは要望された方が良いと思います。本当は太平洋に出てから関西方面に行くルートがあるはずですから、それを使ってほしいと思います。

もう1つは、まだあと2つほどあるのですが、美沢川の水質です。

これは環境保全課さんに聞きたいのだけれども、苫小牧市でやっているのが6回です。今年からやるように、先ほども言われましたけれども、①は一切やっていません。放流口を。

それと7月26日、29日に放流しているのですけれども、その期間をなぜ避けてやっているかも分からないわけなのです。

ほとんどが放流期間に合わせてサンプリングしていないということは、どういうことなのかとお尋ねしたいと思っております。

昨年の第2回目、国土交通省は認めています。5回ほど、ゲリラ雷雨のためにオーバーフローしましたと。だけれども、その数字がこういうふうに表示していないというのは、正確なのかなという感じがします。

この①をはじめ、過去のデータを見ているとこんな回数ではないのです、苫小牧市がもっとやってくれていた回数は。なぜこういう回数になっているのか、今日お答えできなければ、次回でも良いですけれども、してほしいと思います。

最後に、この今の交付金の裏側にくっついているものです。

これはオスプレイのことを書いているらしいのですが、コロナで会議をやらないために令和2年の時、米軍再編の時にオスプレイ、私の勘違いかもしれませんが、オスプレイは陸自だと思っていたのです。

ところが沖縄の再編でオスプレイの変更のために今、これをやるって文章みたいなのですが、どこを飛んできたのか、報告書にはあったのかもしれませんが、ちょうどコロナで会議がありませんから。

その今の訓練はタイプⅠ、タイプⅡ、どちらかをやっているはずなのです。

だけど、オスプレイを防衛省が平成30年に、この沖縄再編の訓練にオスプレイも入れるということの文書を交わしたそうです。

私どもの記憶違いでそれを見ていなかったのですけれども、オスプレイは何機種かあるので、できれば次回までにそのデータを、この陸自で訓練をやるオスプレイのデータを出していただかなければ、これは分からないと思っています。

そして、どこの、また訓練だからマル秘だということになるのかもしれませんが、どこを飛んできたのか。たぶん、回答しないと言っている。

昨年、一昨年の矢臼別などでやった時は、千歳基地に整備のために宿泊するということが、新聞紙上でも出ていましたから、それは認めざるを得ないのかもしれませんが。

だけど、この日米訓練にオスプレイを使っているということは、今後もないということではなく、この裏のものが改定で出した要項ということのようですが、意外と騒音も何も分からない、オスプレイではないですけれどもこの間、沖縄で亡くなった、ヘリコ

プターが墜落しても原因不明。

沖縄でもオスプレイは何回も海に墜落していますし、そこら辺のことを、もうちょっとデータを提示していただければと思っております。

以上です。今日答えられないものは、次回で結構でございます。

◆会長

事務局、答えられるものは今やってください。あと、意見交換の中でも当然、やらなければならないと思います。

まず今言われた、この水を溜めたものを流す時期に応じて水質検査してくださいということです。あと、コースの逸脱問題、オスプレイの関係、これらのお話でしたけれど。

◇事務局

まず環境保全課から、水質関係についてお答えさせていただきます。

1点目、7月の放流期間中に測定を行っていないのはなぜかということですが、おっしゃるとおり測定ができたのが9月と10月の放流期間のみになってしましまして、理由としましては、その7月の26日から29日に放流がされているのですけれども、この約1週間前から、放流の原因ともなりました、かなり大量の雨が降りまして、1週間前とかではもう64ミリですとか、かなり多くの量の雨が降り、美沢川や美々川でも増水しておりまして、採水や分析自体ができないような状況でしたので、この時はいったん欠測という形になってしまいました。申し訳ございません。

2点目の調整池出口、①の測定地点について、市役所で測定を行っていないということについてだったのですけれども、今年の騒音対策協議会などで、北海道エアポート株式会社の測定結果をそのまま信じるのでしょうかというようなご質問もあったことから、市役所と北海道エアポート株式会社で打ち合わせを行いまして、同時に水のサンプリング等、分析を行って結果を突き合わせた結果、測定結果に大きな差は見られなかったことから、市役所としましては、合理的な測定分析体制ということを考えまして、①の調整池出口につきましては、測定を行わない体制をとっております。

水質関係につきましては以上です。

◇事務局

続きまして、環境保全課櫻井です。よろしくお願ひいたします。

先ほど、騒音結果で単位の話、dB、Ldenという話がありました。Ldenにつきましては、飛行の時間帯ですとか、機数だとか、その音の大きさを加味して出す数字となっていますが、今はLdenでもdBという単位がついているのですけれども、以前はWECPNLという環境基準値で、それは単位なしの数値ということになっていました。

それよりは若干、わかりやすいかと思うのですが、そのL d e n値とその最高値を比較するような数値の扱いではなくて、L d e n値とはあくまでも、飛行した全体の、飛行して拾った音の計算で出すような数値になっております。

最高値はあくまでも、単発の飛行機の一番うるさかった音を出しておりますので、ここは比較ということではないです。

95 d B、相当うるさいと思います。環境保全課の方で、国も基準ではないのですが、95 d Bを超えると苦情が発生しやすい傾向もあつたりしますので、過去から95 d Bを超えた際には、苦情の有無に関わらず防衛省などに確認を取り、どういった飛行だったのか確認をさせていただいております。その結果が、48ページの表の上から3番目、こちらが聞き取った内容となっております。

航路につきましては、騒音測定、常時測定地点ということで、地図上に線を引き示しております。

一応、国が出している航空路誌というものに基づいて線は引いていますが、若干ずれとかはあるかもしれませんが、おおよそで線を引いています。

航空機は、この線上をそのまま、電車のように線の上を正確に飛ぶものではなくて、航空路誌の中にも書かれておりますが、この線から左右に7 k mの幅があります。ですので、端と端の線の幅が14 k mあるとなっているため、市民会館の上、その辺を通る可能性もあると思いますし、雲などの影響で避けなければならない、雲の中を飛んではいけないルールもあるようですので、危険回避のためにコースをずらすこともあるというふうに考えております。

◇事務局

私から、今の飛行ルートのことにつきまして、補足の説明をさせていただきたいと思いますが、今、櫻井課長が言ったように、飛行機が飛ぶ経路というもの、航空路誌というもので定められておまして、資料の8ページにも記載してありますとおり、新千歳空港を飛び立ち、千歳ボルデメ付近を通過して、明野上空を経由しまして、太平洋に出て、函館方面に向かう、関西方面へ行くという、これが代表的なコースで掲載しておりますけれども、D委員がおっしゃるとおり、一度真っすぐ太平洋に出て、それから函館方面に向かうルートについても、航空路誌に定められております。

その時々のお気象や運航状況等により、管制からの指示で飛行しているということでございます。

市役所の上空ですとか、もう少し西側を飛ぶケースも見受けられますけれども、これも櫻井課長が言いましたように、厚い雲ですとかそういったことで、これも管制の指示により安全にそこを飛ばなければならないということで飛ばしているところでございますので、ひとつご理解をよろしくお願ひしたいと思います。

それから、遅延便につきましては、10ページにございますとおり、令和4年度は3

86便で、コロナ前に比べても多い状況となっております。

先ほどの説明にもございましたが、年末年始などの繁忙期の天候不良でしたり、特に2月は降雪に加えて落雷によるトラブルで回数が増加したものと認識しております。

エアドゥにおきましては、47ページにありますように、全体で昨年度に比べ99便増の163便となっております。特に、新千歳空港21時45分着の羽田便においては、22時に一番近いということで遅延が大変多い状況となっております。

また、委員がおっしゃるように、ANA、エアドゥ、ピーチアビエーション、こういった航空会社においても天候や機材故障等により、2時間、3時間と大幅に遅延している状況でございます。

遅延便につきましては、本協議会による要望活動におきまして、国土交通省に対しまして、航空会社への指導強化を行うことを申し入れているところでございますが、昨年はエアドゥを訪問しまして、遅延防止に対するお願いのほか、遅延等が発生する原因や今後の対策などについて、直接お話しを伺う機会を設けて、意見交換を行ったところでございます。

今後におきましても、航路下地域の皆様の生活環境を守る観点から、国や航空会社に対しまして、少しでも遅延便が無くなるよう働き掛けてまいりたいと考えておりますので、遅延便につきましてはご理解をいただきたいと思っております。

それから、オスプレイの件がございました。

69ページの再編関連訓練移転等交付金の法改正につきましてですけれども、米軍再編に係る訓練移転につきましては、皆様ご存知のように、平成20年2月から令和3年9月まで千歳基地で計11回実施されておりますが、これは平成18年の日米ロードマップに基づいて、訓練活動の影響を軽減するために行われているものでございます。

一方、これとは別の枠組みであります、米軍再編に係るオスプレイの訓練移転につきましては、平成28年9月の日米合同委員会におきまして、オスプレイを沖縄県外に移転することを合意しておきまして、それが69ページに書いております、オスプレイ分となっております。

なお、先ほどもお話にありました令和2年の北海道大演習場で実施しました日米共同訓練、ノーザンヴァイパーという訓練でございますが、これでオスプレイの機体整備のために千歳基地を使用しております。

この訓練結果につきましては、令和2年5月の書面開催となりましたが、協議会でご報告しておりますけれども、結果的にオスプレイ分として苫小牧市に約1,000万円ほどの交付金の交付があったところでございます。

今後、そういったオスプレイの訓練等々がございました折には、皆様に対してご報告をするのですが、いつ飛ぶのかそういったものにつきましては、なかなか情報開示をしてくれない部分もございますけれども、先ほど言われたようなデータの提示等々もわかる範囲でお示しできればと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

◆会長

D委員。

◆D委員

8時と言いますともう時間がありませんから、これだけでやめます。

まず、櫻井課長が言った、この7kmの幅。ただ、昨日は快晴でした。なのにここを飛ぶこと自体が納得できないと思います。航空路誌の中には太平洋に行ってから関西方面に行く、航空ルートがあります。それを使用させなかったというのが、どういうことかなと思います。

もう1つ、環境保全課の①のところではなかった、採らなかったのは、その説明では私どもは納得できません。

次回の時まで、国土交通省がこのデアイシング、色付きの冬ダイヤから散布しますから、それを来年の7月に放流するというのですけれども、多分、曜日は言わなかったのですけれども、沈砂池の容量拡大というのがあの時提案されています。

これは違う会議で北海道エアポート株式会社が、前倒しでやるかもしれませんと言っているのですが、その情報があったら次回までに、提示していただきたいと思います。

けれども、このオーバーフローで雨のために行けなかったというのは、そういう説明は全然納得できないです。それはゲリラ雷雨で、大変だったのは分かりますけれども、やり方があるのではないかと思います。

以上でございます。

◆会長

放流の時に立ち会うと、こういう検査をするということを、これからも厳守してやっていただきたい。よろしく願いいたします。

あと、注文があったものについては、できることならば、この次までに精査してお話していただきたいと思っております。

以上、他に何か全体を通して、ご質問がございましたらお受けいたします。

よろしいでしょうか。

C委員。

◆C委員

先ほども申し上げたように、この地域のためにやっている会議を、一番大事なことをすっぽ抜かして前に進むから言われる。違うかい課長。

一番大事なところを協議して、少しでも騒音直下にいる者が、皆さん住んでいる人方

のために少しでも良い方向にしないと、大きな事故が起きてからでは遅いと思ってやっている会議でしょう、この会議。

それをただ淡々と、時間を早く説明するから私に言われる。せつかくの会議だから、2時間や2時間半かけても、本当に苫小牧市のためになる会議をやってほしい。

今までの、意見出てもただ、その他ありませんかでは駄目。やはり大事なことは、繰り返し審議をして、実になるような形をとってほしい。

と言うのは今、飛行場も、国から違う形になったものが、飛行機の走らせ方も違うし、前のようにジャンボがいなくなったからか、回数もすごく多いだけに、私らの騒音直下の住民は本当に迷惑しています。それをもう少し役人は知ってほしい。税金を取るだけが役人の仕事ではない。我々から税金は取っていく、地域のために働かない役人では困る。

以上です。

9 閉会

◆会長

残り、ご意見はございませんね。閉じてよろしいでしょうか。

(「はい。」という声あり)

それでは最後、閉めてくださいとのことですので、私から少しご挨拶したいと思えます。

直下も含めて長年、対策されておられた方が、だんだん亡くなっております。非常に淋しい限りでございますが、心をひとつにしまして、今後も対応していきたい。

今、色々ご意見があったことも、毎年要望活動でやっております。それで感じることは、新しく北海道空港株式会社から北海道エアポート株式会社となり、国交省と一緒にしまして、逆に北海道エアポート株式会社の人間が多いくらい担当者が来ております。

積極的に耳を貸して、何とかしようという気は向う感じでございますが、先ほどのコース逸脱と言いますと、これは前からございまして、空港から飛び立つともう機長の判断というのは非常に大きいというのがいつも言われているのです。後の祭りかも知れませんが色々あります。

しかし、直下のご意見をその都度、担当課はその航空会社、あるいは防衛省に注文をつけていただいて、改正できるものはしていただくと、こういうことでございます。

これかも、しっかりと対応してまいりたいと思えます。よろしく願いいたします。

今日は大変ご苦勞様でした、ありがとうございました。

◇事務局

以上で、第1回苫小牧市航空機騒音対策協議会を終了させていただきます。

ありがとうございました。